

## 大・中型トラック用オールLEDリアコンビネーションランプ シーケンシャルターンについて

本製品は、2月12日より発売致しましたが、一部の車両において  
新車登録時に、法規不適合となる事が判明した為、下記に連絡致します。

### 記

新車登録時に適用となる保安基準において、緊急制動表示灯(ESS:Emergency Stop Signal)を  
方向指示器で対応している車両に対し、シーケンシャルターン仕様のリアコンビネーションランプを  
装着し新車登録した場合、法規上 不適合となってしまいます。

尚、新車登録後の後付け用品については、保安基準の適用が異なり、シーケンシャルターン仕様に  
交換しても法規上、問題ありません。

新車登録を行う可能性のある架装メーカー/業者に対し、周知して戴くと共に既に販売済の  
製品が対象車両に新車登録されていないか、確認をお願い致します。

### 〈現時点 対象車両〉

・三菱ふそう 大型トラック「スーパーグレート」(2012年度 生産車～)

※1 三菱ふそう 大型トラック「スーパーグレート」も、上記 記載の通り新車登録後の  
後付け交換を行う事で法規上、問題ありません。

※2 三菱ふそう 中型トラック「ファイター」は、ESS未装着につき対象外となります。

※3 その他メーカー 日野(ESSは、制動灯で対応)

いすゞ、UDトラックス(ESS未装着)は、大中型トラック共に対象外となります。

上記内容について、「HP (2/20～)」「リーフレット (今後の追加増刷版～)」「取説 (3月出荷分より)」へ  
追加記載し、市場へ周知して参ります。

### 〈追加記載内容〉

緊急制動表示灯(ESS:Emergency Stop Signal)を方向指示器で対応している車両において、  
シーケンシャルターン仕様のリアコンビネーションランプを装着して新車登録はできません。

尚、新車登録後、シーケンシャルターン仕様に交換していただく場合は問題ありません。